

衆院公害特別委 千種座長らが意見

衆院産業公害対策特別委員会が前日に引き続いて十日も開かれ、水俣病補償処理委員会の千種達夫座長ら七人の参考人招き、水俣病補償が行なわれた。同日の参考人意見の通り。

病 侯 水 金では償えぬもの 会社の道義的責任考慮

回の金額を出した。また同あつせん案は他の補償とは異質のもので、参考にはなっても先例にはならない。

千種達夫氏（水俣病補償処理委員）は「水俣病の責任は不明」という立場で、座長あつせんは仲議契約ではないので、不満であれば応じなくともよいと断言するに十分説明した。会社の法律上の責任については、自分らに法的権限がないので互譲によってまとめるほか道は補償額では少なすぎると判断、今

あつ旋、会社が示唆

「千種達夫氏（東大助手）今度の水俣病あつせんは患者が自発的に申し出たのではなく、会社、患者双方の交渉が行き詰まった結果、会社側が示唆したものだ。補償処理委員は患者に授けられたというが、市役所の三階で患者各人から十分すつ二十一年間の苦しみを訪ね」といった。あつせん案は現在の症状を基礎にしたというが、水俣病は不治の病で、時間とともに悪くなる。委員会は石牟礼道子さんや私の調査は参考にしたとす

は「水俣病の原因は不明」という立場で、座長あつせんは仲議契約ではないので、不満であれば応じなくともよいと断言するに十分説明した。会社の法律上の責任については、自分らに法的権限がないので互譲によってまとめるほか道は補償額では少なすぎると判断、今